

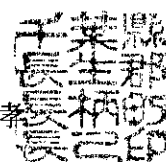
長柄町公告第15号

制限付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により、制限付き一般競争入札（事後審査型）の実施について次のとおり公告する。

令和8年10月2日

長柄町長 月岡 清孝



1 入札に付する事項

- (1) 業務名 緊急浚渫推進事業 長柄山普通河川河積阻害物除去業務
- (2) 業務場所 千葉県長生郡長柄町長柄山地先
- (3) 業務期間 契約締結日の翌日から令和9年2月26日まで
- (4) 業種 とび・土工・コンクリート工事
- (5) 業務概要 伐採工 延長500m 面積1,000㎡
- (6) 予定価格 事後公表
- (7) 低入札価格調査基準価格 無し
- (8) 入札保証金 免除（長柄町財務規則第131条第1項第1号から3号のいずれかに該当する場合）
- (9) 契約保証金 免除（長柄町財務規則第147条第5項第1号から7号のいずれかに該当する場合）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本業務の入札参加者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 長柄町建設工事等入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、とび・土工・コンクリート工事として登載されている者であって、本事業の公告の日から本事業の入札日までの間に、長柄町建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている日が含まれない者
- (2) 入札参加資格者名簿に登載され、長生郡市7市町村内に建設業法に基づく許可を得た本店、支店又は営業所がある者
- (3) 平成27年度（2015年度）以降に、国（独立行政法人等を含む。）又は地方公共団体（公社等を含む）が発注したとび・土工・コンクリート工事（880万円以上の事業）を元請けで受注した実績を有する者
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者

- ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
- ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (5) 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
- (6) 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
- (7) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- (8) 緊急時の迅速な対応を確保するため、千葉県内に本店、支店または営業所等の事業所を有し、実質的に継続して業務を行っている拠点であること。
- (9) その他仕様書等に記載された条件を達成できる者

3 設計図書等を示す場所及び期間等

(1) 設計図書等を示す場所

設計図書等をちば電子調達システムの「入札情報サービス」において公表する。

(2) 期間

令和8年10月2日（金）から令和8年10月23日（金）まで

(3) 設計図書等の入手方法

設計図書等の入手方法は、「入札情報サービス」からダウンロードによるものとする。

また、当該業務の現場説明は実施しないので、設計図書等を熟読すること。

(4) 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、下記提出先へ電話連絡の上、電子メール又はFAXにより提出すること。

① 提出先 長柄町役場 総務課行政管財係

電話：0475-35-2111

FAX：0475-35-4732

Mail：kanzai@town.nagara.chiba.jp

② 提出期限 令和8年10月9日（金）午後5時00分

③ 回答日 令和8年10月16日（金）中に、入札情報サービスへ掲載する。

④ 回答方法 ちば電子調達システムの「入札情報サービス」において閲覧に供する。

4 入札の期間及び入札書提出方法

(1) 入札方式 電子入札（市町村版事後審査）

(2) 入札日時 令和8年10月26日（月） 午前9時00分から

令和8年10月27日（火） 午後5時00分まで

(午前0時から午前8時の間を除く)

(3) 提出方法 ちば電子調達システムの「電子入札システム」により提出すること。

(4) 提出書類 入札書

5 開札の日時及び場所

(1) 開札日時 令和8年10月28日(水) 午前10時00分から

(2) 開札場所 長柄町役場 2階 会議室3

6 入札保証金

入札保証金は免除する。

ただし、落札者となった場合において、正当な理由がなく期限までに契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を徴収する。

7 契約保証金

長柄町財務規則(昭和58年長柄町規則第7号。以下「財務規則」という。)第147条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。

ただし、長柄町財務規則第147条第5項第1号から7号のいずれかに該当する場合は免除とする。

8 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた金額を電子入札システムに入力すること。

9 落札候補者の決定方法

(1) 開札後、落札決定を保留した上で、予定価格以下で、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。

(2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者及びその次の順位以降の者を決定する。

10 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次のとおり入札参加資格を証明する書類(以下「資格確認書類」という。)を提出しなければならない。

- (1) 提出期限 開札日を含め3日以内（土・日・祝日を除く）
- (2) 提出場所 長柄町役場 2階 総務課行政管財係
電話 : 0475-35-2111
- (3) 提出方法 下記のいずれかの方法により提出すること。
 - ①ちば電子調達システムの「電子入札システム」に添付
 - ②持参又は郵送（郵送の場合は提出期限必着）
- (4) 提出書類
 - ①入札参加資格審査申請書
 - ②配置予定技術者の資格を証明できるもの
 - ③同種（類似）業務施工実績調書

11 落札者の決定

- (1) 資格確認書類により、落札候補者の審査を行い、入札参加資格を満たしていることを確認した場合、資格確認書類提出日から5日以内（土・日・祝日を除く）に落札者を決定する。
- (2) 落札候補者が、前号の審査の結果、失格又は不適格と認められた場合は、その次の順位以降の者を落札候補者として審査等を行うこととし、落札者が決定するまで順次行うものとする。

12 入札に関する注意事項

- (1) 一旦提出した入札書の修正、引き換え又は撤回をすることはできない。
- (2) 入札参加申請後に入札を希望しなくなった場合には、入札期間終了までに、ちば電子調達システムの「電子入札システム」により入札辞退届を提出するものとする。

13 入札の執行

- (1) 入札回数は1回とし、再度入札は行わないものとする。
- (2) 入札参加者が談合その他不正、不当な行為をなし、入札の公正な執行を妨げるおそれがあると認めるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札執行を延期若しくは中止することができる。
- (3) 天災等の不可抗力により、入札執行が困難となった場合は、延期若しくは中止することができる。

14 入札の無効

- (1) 電子認証書を不正に使用した入札
- (2) 入札参加資格確認書類の提出要求に応じないもののした入札
- (3) 本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした

入札並びに長柄町財務規則第133条第1項の各号に違反した入札は無効とする。

(4) その他入札に関する条件及び建設業法に違反した入札

15 契約締結時期

落札者は、原則として落札の通知の日から7日以内に契約を締結しなければならない。

16 問い合わせ先

【入札・契約関係担当課】

長柄町役場総務課行政管財係

千葉県長生郡長柄町桜谷712番地

電話 : 0475-35-2111

FAX : 0475-35-4732

Mail : kanzai@town.nagara.chiba.jp

【業務関係担当課】

長柄町役場建設環境課道路河川係

千葉県長生郡長柄町桜谷712番地

電話 : 0475-35-2114

FAX : 0475-35-4743

Mail : kensetsu@town.nagara.chiba.jp

